

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成28年4月19日(火曜日)		開 議 午前 10 時 00 分
			閉 議 午前 11 時 56 分
出席委員	小島、並河、齊藤、菱田、藤本、明田、湊		
出席理事者	[産業観光部]内田部長、柏尾農政担当部長 [ものづくり産業課]野々村課長 [農地整備課]上田課長、並河国営事業担当課長 [上下水道部]西田部長、橋本事業担当部長 [総務・経営課]西田課長 [お客様サービス課]塩野課長 [水道課]畑課長、中村副課長、河原副課長		
出席事務局	鈴木係長、三宅主任		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（小島委員長あいさつ）

[事務局日程説明]

2 案件

（1）簡易水道事業の上水道事業への統合について（行政報告）

[上下水道部入室]

[上下水道部あいさつ]

市内5つの簡易水道を上水道事業に統合するため、平成27年度より事業を進めている。国の方針に基づく1自治体1水道をめざし、将来にわたり市全体として安定した水道の供給・持続した水道経営が可能となるものと考えている。昨年4月に常任委員会に概要を報告し、地元の理解を得る中で、2カ年の計画で現在事業を進めている。2カ年で約10億円の大きな事業規模であるが、平成28年度の国庫補助金の内示は、要望していた額には届いていない状況である。これまでの経過や今後の予定等について、所管課長より報告する。

（出席職員紹介）

[水道課長より資料に基づき説明]

～10:32

[質疑]

<齊藤委員>

保津簡易水道の値上げに係り、資料P2、5(2)中、「大幅な料金値上げが伴う」と記載されているが、そのように記載すると、市は、保津町の地域に対して大きな負担を求めているように受け止めてしまう。そうではなく、市域において公正な料金体系を整えるものと捉えている。その視点が必要では。

<水道課長>

単にこの文章だけでは、そのように受け止める。これまで簡易水道の中で負担されてきた経過等があり、簡易水道の地域にとっては、努力して安くしてきたのだという思いもあるが、市民全体に向けては、表現に十分留意していきたい。

< 藤本委員 >

資料 P 2、6 (3) の犬甘野簡易水道、柚原簡易水道の 1 戸あたりの負担額について、地元の理解は得られているのか。また、反対の声はあるか。

< 水道課長 >

一部の方からは、何故払わなければならないのかという声を上げられたが、これまでの簡易水道の経過等を説明する中で、今後のメリットを踏まえ、理解を得ていただけよう、簡易水道委員会の方で努力いただいている。市としてもサポートしていくが、現在のところ大きな問題となっているところはないと思われる。また、負担額が高額なため、一括払いが困難な方もあることから、畑野町の水道未普及地域解消事業を踏まえ、同様に 10 年間の分割納付を可能とするよう、地元と調整しているところである。

< 並河副委員長 >

資料 P 3、8 (1) の国の補助金の内示額が要望額の 64 % であったことについて、その要因として考えられることは。

< 水道課長 >

この数年間、補助金の交付については、100% 付かないというのが実情である。簡水統合に関しては、国においても重点事項とされているため、他の事業に係る補助金よりも率は高いが、それでもこのような状況である。国においてどのように配分されているかまでは存じていない。

< 齊藤委員 >

資料 P 3、8 (2) の補助金の確保に係り、予算の確保ができるまでの間、どのような措置を考えているのか。先に市で負担しておくのか。

< 水道課長 >

先行実施した工事に補助金は付かないというルールがある。どうしてもすぐに事業を実施しなければならないという内容はないので、上水道事業にしてから、簡易水道の補助金を受けながら工事を進めていくこと等も思案しているが、今後、補助金確保の手法等が明確になった時点で、上水道統合の時期を判断したい。

< 藤本委員 >

資料 P 2、4 (2) の統合の形態に係り、犬甘野、柚原の 2 簡易水道は上水道と接続できないとのことであるが、地元負担金を求めて経営統合することについての説明を。

< 水道課長 >

当該 2 簡易水道については、簡易水道をそのまま継続されても、施設整備に係る負担金は伴うこととなる。上水道に統合した場合は、全体の中での料金体系となり、その施設整備に係る負担が重荷になるということはなくなり、その経営も上水道で一括して行うこととなる。現施設を改善整備してそのまま上水道として経営していくということである。

< 明田委員 >

資料 P 2、6 (3) の犬甘野、柚原簡易水道の 1 戸あたりの負担額の算出基準は、世帯によってどれぐらいの差があるのか。

< 水道課長 >

地元で必要となる金額をその給水戸数で割った金額であり、個人、家によって条件の差はなく、1 戸あたりの負担額は統一している。なお、負担金については事業完

了後に精算することとなる。

[上下水道部退室]

～ 10 : 44

(2) 農地等小規模災害復旧に関する状況把握

[産業観光部入室]

[産業観光部長あいさつ・出席職員紹介]

[産業観光農政担当部長あいさつ]

< 農地整備課長 >

国庫補助金の対象となる災害復旧事業については、40万円以上の工事が対象となるが、1アールあたりの農地について、国より反当限度額、いわゆる経済効果額が示されている。よって、事業費が反当限度額を超える場合には自己負担が生じることとなる。そのため、山間部における耕作面積が少ない農地については、反当限度額を超えて自己負担額が増大し、災害復旧事業を断念されるケースが生じている。平成26年6月1日から施行している亀岡市小規模災害復旧事業補助金交付要綱では、事業費40万円未満の事業について補助金を交付するものであるが、災害復旧事業の適用を受けられるにもかかわらず、辞退されたものは対象外としている。本制度の対象外となったものについては、中山間地域等直接払交付金事業等を活用してもらいたいと考えている。なお、小規模災害復旧事業の実績として、平成26年度13件(農地4件、施設9件)、平成27年度3件(施設3件)の状況であり、全て激甚災害指定を受けており、90%の補助金を交付している。なお、西別院町笑路の災害に係り、資料を提出したので参照願いたい。

[質疑]

< 齊藤委員 >

本市において小規模災害復旧事業を導入する際にも、南丹市の独自施策の事例を参考として取り上げていたが、南丹市では合併特例債を活用して事業実施されているものであり、財源が少なくなる中、今後どのように対応していくのか懸念されている。本市において当該事業を継続していくに当たり、予算立て等の考えは。

< 農地整備課長 >

そのとおり、近隣市町では、限度額を超えた分についても補助対象とするよう対応されてきた状況があるが、本市においては、農地を守る観点があるが、財政的に大変厳しい状況であるので、そういった対応は難しい。そのため、関係の地権者等に御理解をいただきながら、できる限りの対応をしていきたい。また、地域では災害のおそれのある箇所等について、事前にできる限りの手当てをいただき、災害が生じないよう日々の維持管理をお世話になりたいと考えている。

< 齊藤委員 >

議会報告会の西別院会場から出た意見では、そういった限度額を超える事業について何とか支援してほしいということであったが、所見は。

< 農地整備課長 >

災害査定として、現地では大変厳しく査定を受ける。その査定を受けるために準備する書類についても、事前に京都府の審査を受けており、限度額を超えるものにつ

いては、限度額査定として厳しく審査を受けている状況である。よってそれぞれの基準に基づき、現地の対応を余儀なくされるところであり、地元に対しては十分にご理解いただけるような説明が必要となってくる。今後、十分注意しながら、現場の説明に当たっていきたい。

～ 11 : 00

[産業観光部退室]

< 小島委員長 >

執行部の施策の説明、考え方を把握したところで、当委員会として今後どのように議論していくか。

< 齊藤委員 >

執行部の説明を受けた中では、これまで小規模災害復旧事業を設けた経過等も含め、その対象外となる分、限度額を超える分の対応については致し方ないものとする。中山間地域直接払制度等の交付金事業の活用や日常の維持管理等を含めて、地域で考えていただきたい。

< 菱田委員 >

そのように委員会としては見解を共有できたと思う。

< 小島委員長 >

それでは、以上の意見を踏まえ、今後の取扱いは正副委員長に一任願いたい。

(了)

～ 11 : 05

(3) 行政視察について

視察行程について

[事務局より視察行程の説明] (了)

～ 11 : 15

視察目的及び視察項目の概要等について

調査事項の抽出

< 小島委員長 >

別紙調査シートに基づき、視察目的及び視察項目の概要等を確認・共有し、本市の現状や課題を踏まえ、調査の視点や考察すべき事項、また、視察先に特に説明を求めたい点などについて意見を求めたい。特に説明を受けたい事項については、事務局を通じて、事前に相手市と調整することとしたい。

自転車利用促進プランについて (福山市)

[事務局より別紙資料に基づき説明]

< 小島委員長 >

意見等はないか。

< 藤本委員 >

レンタサイクルの利用状況、事故等に備えた保険加入の取扱いについて説明を聞きたい。

< 菱田委員 >

公道に自転車通行ゾーンの整備を行うにあたり、公安委員会とどのような協議が行われたのか、そのあたりの説明も聞きたい。

< 小島委員長 >

他に意見等があれば、今週中に事務局まで連絡願いたい。時間の都合上、次に進行する。

～ 11 : 25

東平尾公園レベルファイブスタジアム（福岡市）

[事務局より別紙資料に基づき説明]

<小島委員長>

福岡市の視察対応はできないとのことであり、施設見学が基本となるが、資料に提示した項目のほか、事前に調整できることがあれば対応したい。意見等はないか。

<齊藤委員>

運営面として考える場合、芝生のフィールドを使うこと以外にも、もっとスタジアム全体を年間通じて活用するようなことを考えていかなければならない。現に運営されているところとして、これをしてあげればよかったなと感じられているようなことを聞きたい。

<小島委員長>

指定管理者の対応として、そのあたりの思いも聞けるのか事前に調整したい。

～ 11 : 30

糸島市：農力を育む基本条例・基本計画について

JA糸島「伊都菜彩」について

[事務局より別紙資料に基づき説明]

<小島委員長>

シートに掲載の抽出事項のほかに、特に聞きたい事項等はないか。

<齊藤委員>

基本計画で、農村の分野において、ほ場整備率、耕作放棄地の再開面積、鳥獣による農業被害等の各目標項目の数値目標の達成状況、そのための具体的な取り組みについて聞きたい。

<小島委員長>

基本計画の説明を受ける中で、そのあたりのことは明らかになるものと思われる。

<藤本委員>

JA直売所に係り、売れ残った商品の取り扱いについて聞きたい。生産者に返品せずに6次産業化等に活用するため、買い取りする事例もある。

<小島委員長>

当日の説明の中では、産直に係るJAの説明は受けられないことから、担当部局で回答できる範囲の中で聞いてもらいたい。

<齊藤委員>

米の買い上げ価格を聞きたい。

<藤本委員>

鳥獣対策の具体例について聞きたい。

<菱田委員>

耕作放棄地減少に向けた施策として、具体的にどのような手法があるのか。例えば集落の営農組合等に任せているのか。または企業等に利用してもらうのか。そのあたりのことを聞きたい。また、地理的な要件から、例えば農地で太陽光パネルを設置したり、水流を利用して発電するなど、自然エネルギーの活用が図られているのかも合わせて聞きたい。

<齊藤委員>

基本計画で、農業の分野において、「アグリコラボいとしま」を主体とした連携事

業数の平成27年度の数値目標が8事業と設定されているが、その達成状況についても確認したい。

<小島委員長>

以上の意見を踏まえて、視察項目に係る調査を深めたい。

～ 11 : 45

周南市：周南コンベンションシティ推進事業について

[事務局より別紙調査シート・視察資料に基づき説明]

<小島委員長>

シートに掲載の抽出事項のほかに、特に聞きたい事項等はないか。

<菱田委員>

本市の場合、ガレリアかめおかのコンベンションビューローが中心となって施設の活用を推進されているが、周南市では、亀岡まるごとスタジアムのように、まち全体をコンベンションとして誘致する姿勢があり、その総合的なプロデュースをどのようにしているのか、どのような組織体制をとっているのか、そのあたりの説明を聞きたい。

<並河副委員長>

耐震化の問題等を含めて将来の施設整備の関係についても聞きたい。

<齊藤委員>

コンベンション誘致であるので、MICE戦略があるということである。本市においても、ガレリアかめおかを含め、MICE戦略を図ることを聞いたことがあるが、これを進めるためには宿泊を伴わなければならない。会議等のコンベンションでは温泉よりもビジネスホテルに宿泊する動向がある。本市のまちづくりに生かす上で、本市に不足していることが明確になり、参考としたい。また、コンベンションを推進するに当たり、旅行会社とタイアップしているのかどうか聞きたい。

<小島委員長>

他になければ、調査事項の抽出は以上とする。本日の資料等により、各委員事前調査を進め、特に聞きたいことなどあれば今週中に事務局へ報告願いたい。

(了)

～ 11 : 53

3 その他

<小島委員長>

先般の議会報告会の河原林会場の意見に係り、正副委員長で対応した後の経過について、報告しておきたい。所管部に確認したところ、4月初めに公安委員会から、所轄署と協議を進めるよう回答があり、それを受けて今後、その協議を進めていくという状況である。また、その間の市の対応として、応急的な立て看板を手配し、近日中に設置予定であり、地元にも説明するということがあった。承知願いたい。次回は行政視察となる。事務局より事務連絡願う。

[事務局より事務連絡]

<小島委員長>

当委員会の行政視察には、議長も参加する予定であるので了解願いたい。それでは行政視察についてよろしく願います。

(了)

散会 ～ 11 : 56